

令和 4 年度市地域自立支援協議会  
精神障害者地域移行・地域定着支援部会 実施報告書

様式2-2

地域課題	<p>○長期入院者の退院支援及び地域定着支援の取組みが十分に進んでいない。 ○精神障害者の地域生活を支える関係機関の連携体制の構築促進。</p>
目標	<p>①精神科病院と相談支援事業者、行政機関との連携による重層的な相談支援体制に基づく着実な退院支援と地域定着支援の実施に向け、個別支援と連動したワーキング活動を実施する。 ②市居住支援協議会と協働し、相談支援従事者と不動産事業者との連携強化を図ることで、住まいを提供してくれる協力店を増やしていく。</p>
取組経過	<p>4つのワーキンググループに分かれ、6回/年開催した。 ①人材育成WG 精神障害者地域移行・地域定着支援ガイドライン作成。次年度より活用。 ②居住支援WG ・入居者情報共有シートを作成。 ・年3回の市居住支援協議会への参画。 ・本部会と市居住支援協議会共催で居住支援セミナーを開催。 ③社会資源WG ・「知ってほしい川崎のピア活動」として研修会を開催。 ・ピアサポーターの所属する事業所の見学会の開催。 ④業務整理WG ・地域移行支援対象者調査を市内精神科5病院に実施。 ・市内精神科病院長等による情報交換のための会議体を新設、実施。</p> <p>他、アウトリーチ支援やこころのサポーター養成等、新たなメンタルヘルス支援についての課題あり。</p>
取組成果	<p>①人材育成WG作成のガイドラインでは、取組みに不慣れな職員も活用しやすいように配慮した。基幹相談支援センターや地域リハのバックアップの下、精神科病院からの退院支援及び地域定着支援に活用していく。 ②居住支援WGでは、居住支援協議会と共に入居者情報共有シートを作成。精神障害者等の住宅確保要配慮者が住まいの相談窓口、協力不動産店を利用し、不動産店と関係機関の情報共有をしやすくすることで円滑な入居及び賃貸人、借借人双方が安心して入居継続することを目的としている。居住支援セミナーについては、居住支援法人をテーマに開催。活用できる資源として相談支援機関等に対して周知ができた。居住支援協議会との活動の機会も増え、住宅部局と福祉部局の連携も少しずつ進めることができた。 ③社会資源WGでは、精神科病院からの退院支援等、精神保健福祉領域のピアサポーターの活動場面の拡大に向けて、普及啓発等の研修会を開催することで当事者及び支援機関職員の意識醸成を図った。 ④業務整理WGでは、支援対象者調査結果から、精神科病院入院者の高齢化、長期在院によるADL低下による要介護者の増加の実態が分かった。また退院に向けたアプローチポイントとして、病状の他、環境調整「居住の確保と生活能力の低下に対する支援」の充実により、退院支援が進められることも分かった。調査結果の活用により、退院支援等の取組みを進めていく。</p>
残された課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインの周知及び実際の支援への活用。</li> <li>・入居者情報共有シートの活用について、庁内関係部署への周知。</li> <li>・安心して住み続けられる支援体制整備と普及啓発等の地域づくり。</li> <li>・ピアサポーターの育成については、他障害領域との協働。</li> <li>・精神科病院と障害者相談支援センター等との連携推進</li> <li>・地域移行・地域定着支援の他、幅広いメンタルヘルス対策の必要性。</li> </ul>

**令和5年度市地域自立支援協議会  
精神障害者地域移行・地域定着支援部会 設置計画書**

様式2-1

<b>地域課題</b>	<p>○長期入院者の退院支援及び地域定着支援の取組みが十分に進んでいない。 ○精神障害者の地域生活を支える関係機関の連携体制の構築促進。</p>
<b>部会設置 の理由 (地域課題の説明)</b>	<p>①長期入院者の退院支援を促進するために、精神障害者の支援に関わりの少ない事業所に対して、後方支援体制を確保した「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」と連動して退院支援を進めてきたが、退院が可能なすべての対象者に対して支援が提供できていないため、相談支援体制の連携体制強化が必要。</p> <p>②精神科病院から退院して地域で生活を継続をしていくには、当然ながら「住まい」が必要となるが、精神障害を理由に入居を断られることが多い。多様な選択肢による「住まいの確保」に向けた対策が必要。</p>
<b>目標</b>	<p>①支援対象者調査結果を活用し、精神科病院と相談支援事業者、行政機関との連携による重層的な相談支援体制による退院支援と地域定着支援の実施に向け、個別支援と連動したワーキング活動を着実に実施する。</p> <p>②市居住支援協議会と協働し、庁内外の相談支援従事者と不動産事業者との連携強化を図ることで、住まいを提供してくれる協力店を増やしていく。</p> <p>③ピアサポーターの活動、活用機会を増やしていく。</p>
<b>取組手法、内容</b>	<p>○4つのワーキンググループ（WG）を設置し活動を行う。</p> <p>①人材育成WG ・ガイドラインの活用促進にむけ周知活動、研修会の開催。</p> <p>②居住支援、定着支援WG ・「住まいと相談支援一体のしくみづくり」に向けて、市居住支援協議会との連携を図り支援体制の強化を図る。 ・入居者情報共有シートの周知、活用に向けた庁内外への働きかけ。</p> <p>③社会資源WG ・ピアサポーターが所属する事業所への見学、グループワークを用いて、双方向の意見交換の場の設定等活動。</p> <p>④業務整理WG ・精神科病院と地域の支援者等の連携促進のため、院長会議の開催を継続。 ・支援対象者調査結果の活用、関係各所へのヒアリング等。</p> <p>上記、WGを進めながら、メンタルヘルスに関する新たな課題に対応していくための次期活動（R6～R8の活動計画）について、事務局会議等において協議検討を行っていく。</p>
<b>設置期間</b>	令和5年4月～令和6年3月
<b>開催頻度・ 開催予定</b>	部会開催：6回／年、事務局会議開催7回／年

## 令和 4 年度市地域自立支援協議会人材育成部会 実施報告書 様式2-2

地域課題	○川崎市の相談支援体制を踏まえた相談支援従事者の質の向上・人材育成
目標	<p>○相談支援従事者の質の向上・確保を目指す  国の動向に留意しつつ、川崎市における相談支援従事者の人材育成のあり方や基本的な方向性を検討する。</p> <p>○川崎市で求められる相談支援従事者としての役割の実践を具体化する  「川崎市における相談支援従事者人材育成カリキュラムver. 2」で明らかにした役割について、地域での実践方法などについて検討する。</p>
取組経過	<p>令和4年 5月20日 第1回部会</p> <p>令和4年 6月30日 事務局会議</p> <p>令和4年 7月 5日 事務局会議</p> <p>令和4年10月 5日 第2回部会（書面開催）</p> <p>令和4年10月25日 人材育成部会ワーキング</p> <p>令和4年11月 1日 第3回部会</p> <p>令和5年 1月10日 第4回部会</p> <p>令和5年 3月 3日 第5回部会</p>
取組成果	<p>○「川崎市における相談支援従事者人材育成カリキュラムver. 2」改訂  （インターバル実習に関する内容を反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成部会ワーキングを設置し、インターバル実習の受け入れ体制や研修企画検討委員会の役割について整理</li> <li>・ワーキングでの検討内容を踏まえ、インターバル実習実施概要を作成</li> <li>・令和3年度に整理した研修企画検討委員会との連動を実施  （カリキュラム改訂内容の共有、研修実施結果のフィードバック等）</li> </ul>
残された課題	<p>○地域における相談支援従事者の質の向上や人材育成に関する取組</p> <p>○相談支援従事者としての地域における役割の実践</p>

<b>地域課題</b>	○川崎市の相談支援体制を踏まえた相談支援従事者の質の向上・人材育成
<b>部会設置 の理由 (地域課題の説明)</b>	○「川崎市における相談支援従事者人材育成カリキュラムver. 2.1」に基づいて、研修体系（OFF-JT）と地域における人材育成（OJT）を具体化していく必要があるため。
<b>目標</b>	○相談支援従事者の質の向上・確保を目指す 国の動向に留意しつつ、川崎市における相談支援従事者の人材育成のあり方や基本的な方向性を検討する。  ○川崎市で求められる相談支援従事者としての役割の実践を具体化する 「川崎市における相談支援従事者人材育成カリキュラムver. 2.1」で明らかにした役割について、地域での実践方法などについて検討する。
<b>取組手法、内容</b>	○地域における相談支援従事者の質の向上や人材育成に関する取組  ・相談支援従事者研修（法定研修）と地域での人材育成・OJTの有機的な連動を通して、相談支援の質の向上や地域の相談機関の連携強化を図る。 基幹型による事業所訪問、雑談Café、相談支援事業所連絡会等の具体的な取組状況に関する振り返りや課題の整理。  ・主任相談支援専門員、川崎市認定相談支援リーダーが地域で担う役割についての検討を行う。 基幹型や地域型に配属されている主任相談支援専門員、川崎市認定相談支援リーダーが地域で果たす主導的な役割の具体化、相談支援従事者研修における役割（企画立案、講師等）の整理。
<b>設置期間</b>	令和5年4月～令和6年3月
<b>開催頻度・ 開催予定</b>	4回程度開催予定

## 令和 4 年度市地域自立支援協議会計画相談支援部会 実施報告書

様式2-2

地域課題	<p>○指定特定相談支援事業所が業務を円滑に行えるよう必要な情報を提供する等、計画相談支援の拡充に向けた取組を行う。</p> <p>○サポートプラン作成について進捗状況や課題等のモニタリングを行う。</p>
目標	<p>○相談支援体制の整備を行う。</p>
取組経過	<p>令和4年 6月24日 第1回事務局会議          令和4年 6月30日 第1回計画相談支援部会          令和4年 8月 2日 第2回計画相談支援部会          令和4年 9月30日 第2回事務局会議          令和4年10月 7日 第3回計画相談支援部会          令和4年11月25日 第3回事務局会議          令和5年 2月 3日 第4回計画相談支援部会</p> <p>その他、随時関連する取組を実施。</p>
取組成果	<p>○計画相談支援の拡充に向けたモデル事業の検討・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部地域に所在する指定特定相談支援事業所向けに説明会を実施</li> <li>・指定特定相談支援事業所へのアンケート実施により、各事業所の特徴や受入可否を整理（今後は随時基幹相談支援センター等が更新）</li> <li>・区役所によるセルフプラン作成支援を実施している障害福祉サービス等利用者の中で対象者を抽出</li> <li>・区相談支援調整会議においてマッチングを実施</li> </ul> <p>○「指定特定相談支援事業所向け計画相談支援手引Ver. 2.1」を発行          (Ver. 2.0から改訂)          主な改訂内容：資料4 総合支援法業務マニュアル抜粋をver. 6に改訂</p> <p>○事業所・施設による代替的サービス等利用計画（サポートプラン）の実施状況の確認・共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所へのアンケートを実施</li> </ul>
残された課題	<p>○指定特定相談支援事業所の業務の円滑化</p> <p>○計画相談支援の拡充</p> <p>○市内の相談支援機関の役割の明確化</p> <p>○市内の相談支援機関相互の連携強化</p>

## 令和5年度市地域自立支援協議会相談支援部会 設置計画書

地域課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定特定相談支援事業所の業務の円滑化</li> <li>○計画相談支援の拡充</li> <li>○市内の相談支援機関の役割の明確化</li> <li>○市内の相談支援機関相互の連携強化</li> </ul>
部会設置の理由 (地域課題の説明)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援事業所への後方支援が不足</li> <li>○計画相談支援の供給量が不足しているため、障害福祉サービスの利用に必要なサービス等利用計画の作成が依然として不足</li> <li>○計画相談支援のマッチングモデル実施の定着化</li> <li>○市内の相談支援機関の整備が進む中、それぞれの役割の違いや利用の仕方を知らない市民や事業者も多く、情報が行き届いていない。</li> </ul>
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内の相談支援体制の充実を図る。</li> </ul>
取組手法、内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎相談支援体制の検討</li> <li>○相談支援事業所への後方支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース対応における基幹型・地域型・指定特定相談支援事業所との役割と連携の検討</li> </ul> </li> <li>○計画相談支援の拡充に向けた取組の検討 (サービス等利用計画の内容確認)</li> <li>○令和4年度に麻生区において実施した計画相談支援のマッチングのモデル事業の結果を踏まえ、南部・中部地区への拡大に向けた取組</li> <li>○相談支援体制を構成する機関同士の連携強化及び情報共有・情報発信の仕組みの検討</li> </ul>
設置期間	令和5年4月～令和6年3月
開催頻度・開催予定	年4回程度開催予定



**令和 4 年度市地域自立支援協議会  
入所施設からの地域移行部会 実施報告書**

地域課題	障害者支援施設（入所施設）からの地域移行を進めるとともに、地域生活の定着を図る。
目標	ガイドラインに則したモデル実施の推進と、実施状況を踏まえた支援体制の整理、構築
取組経過	<p>令和4年 4月 6日 第 1回事務局会議          令和4年 4月 26日 第 2回事務局会議          令和4年 5月 10日 第 3回事務局会議          令和4年 5月 18日 第 4回事務局会議          令和4年 5月 24日 第 5回事務局会議  <b>令和4年 6月 9日 第 1回部会</b>          令和4年 6月 23日 第 6回事務局会議          令和4年 7月 5日 第 7回事務局会議          令和4年 7月 13日 第 8回事務局会議          令和4年 7月 27日 第 9回事務局会議  <b>令和4年 8月 10日 第 2回部会</b>          令和4年 8月 29日 第 10回事務局会議          令和4年 9月 14日 第 11回事務局会議          令和4年 9月 27日 第 12回事務局会議          令和4年 10月 12日 第 13回事務局会議          令和4年 10月 26日 第 14回事務局会議          令和4年 10月 27日 第 15回事務局会議  <b>令和4年 11月 7日 第 3回部会</b>          令和4年 12月 8日 第 16回事務局会議          令和4年 12月 21日 第 17回事務局会議          令和5年 1月 19日 第 18回事務局会議          令和5年 1月 24日 第 19回事務局会議          令和5年 1月 27日 第 20回事務局会議  <b>令和5年 2月 9日 第 4回部会</b></p>
取組成果	<p>●市内関係機関向け研修の実施（地域移行支援の理解促進）          ⇒「川崎市入所施設からの地域移行業務ガイドライン 0.8版」の研修、普及等を目的とした研修を実施した。          ○「入所施設からの地域移行支援従事者研修」          計2回開催、計62名参加（対面及びオンライン）          ○「入所施設からの地域移行実践報告会」          1回開催、対面及びオンラインでの開催</p> <p>●モデル実施の状況を踏まえた支援スキームの見直しとガイドラインの修正          ⇒他の入所施設での試行、研修でのご意見等を踏まえ加筆・修正を実施          Ver. 0.8 ⇒ Ver. 1.0とした。</p>
令和5年度の方向性	<p>●ガイドラインを踏まえ、地域移行コーディネーターを活用した、地域移行支援の実践等（意思決定のためのグループホーム体験宿泊の実施等）</p> <p>●市内関係機関向け研修の実施（地域移行支援の理解促進）          ⇒ガイドラインの普及を目的とした研修の実施          ⇒地域移行コーディネーターを中核とした、ワーキンググループの検討等</p> <p>●状況を踏まえた支援スキームの見直しやガイドラインの修正等の検討</p>

**令和5年度市地域自立支援協議会  
入所施設からの地域移行部会 設置計画書**

<b>地域課題</b>	<p>障害者支援施設（入所施設）からの地域移行を進めるとともに、地域生活の定着を図る。</p>
<b>部会設置の理由 (地域課題の説明)</b>	<p>障害者支援施設（入所施設）からの地域移行について、次の取組を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ガイドラインを踏まえ、地域移行コーディネーターを活用した、地域移行支援等の実践等（意思決定のためのグループホーム体験宿泊の実施等）</li> <li>●市内関係機関向け研修の実施（地域移行支援の理解促進） ⇒ガイドラインの普及を目的とした研修の実施 ⇒地域移行コーディネーターを中核とした、ワーキンググループの検討等</li> <li>●状況を踏まえた支援スキームの見直しやガイドラインの修正等の検討</li> </ul>
<b>目標</b>	<p>ガイドラインに則したモデル実施の推進と、様々な関係機関との連携を目指した支援体制の整理、構築</p>
<b>取組手法、内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ガイドラインを踏まえ、地域移行コーディネーターを活用した、地域移行支援等の実践等（意思決定のためのグループホーム体験宿泊の実施等）</li> <li>●市内関係機関向け研修の実施（地域移行支援の理解促進） ⇒ガイドラインの普及を目的とした研修の実施 ⇒地域移行コーディネーターを中核とした、ワーキンググループの検討等</li> <li>●状況を踏まえた支援スキームの見直しやガイドラインの修正等の検討</li> </ul>
<b>設置期間</b>	<p>令和5年4月～令和6年3月</p>
<b>開催頻度・開催予定</b>	<p>年4回程度開催予定</p>